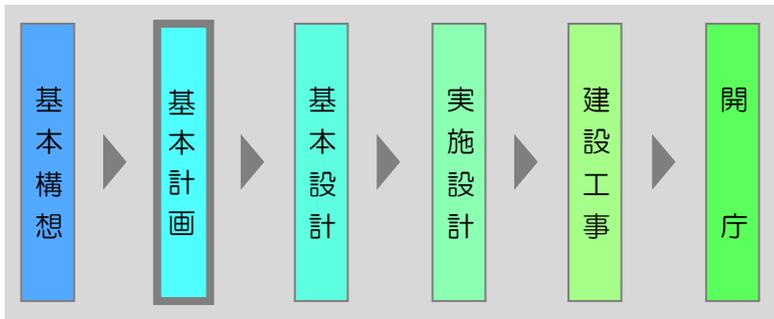


米原市庁舎等整備基本計画 [概要版]

平成 28 年 6 月市議会第 2 回定例会において、新庁舎の位置を「米原駅東口市有地」とする重要な決定をいただき、米原市では「米原市庁舎等整備基本構想」に基づき、今後の設計の指針となる「米原市庁舎等整備基本計画」を策定しました。

新庁舎に導入すべき機能や新庁舎の規模、施設計画の在り方、事業手法、財源計画および既存庁舎の整備方針等、多方面から検討を行い、新庁舎の設計につなげる基本的な整備方針を基本計画として取りまとめました。



新庁舎整備イメージ



新庁舎建設地

新庁舎の基本的な考え方

基本構想で示した基本理念や整備理念とともに、基本計画ではそれらを実現するための導入機能方針を定め、新庁舎が本市の都市拠点の中心を担う施設となることを目指します。また、新庁舎に複合機能を整備することで、米原駅東口に人の新たな流れを生み出し、米原駅東口周辺エリアの活性化、新たなにぎわいを創出します。

新庁舎の基本理念

「水源の里」としての個性と魅力を受け継ぎ、未来へつなげる新たな拠点

整備理念

- 1 未来につながる、豊かな市民力を活かす開かれた庁舎
- 2 市民の安全、安心な暮らしを支える庁舎
- 3 誰もが使いやすく、人にやさしい快適な庁舎
- 4 未来にわたり親しまれ、効率的で人や社会と共に成長する庁舎
- 5 まいばらの自然環境の創造、保全を推進する庁舎

新庁舎 導入機能方針

窓口機能

わかりやすい窓口
プライバシーに
配慮した相談空間

複合機能

広域交流
くらし創造
利便施設

執務機能

業務の効率化
フレキシブルな
執務空間

議会機能

開かれた議会
効率的な
議会運営

危機管理機能

災害対策本部
セキュリティに
配慮した施設計画

米原駅前に新たな都市拠点としての新庁舎

「集う」

米原駅前の立地特性を生かし、市内外の多くの人々が気軽に集える空間を創出します。

「つなぐ」

子どもや女性・若者、子育て世代、シニア世代までの幅広い交流や活動がにつながる空間を創出します。

「広がる」

人の交流や活動を通じて、魅力や価値を高め、新たな広がりやを創出します。

新庁舎の機能

新庁舎の導入機能方針に基づき、新庁舎に求められる機能を示します。また、各機能を整備するに当たり、来庁者や職員等全ての施設利用者が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるように「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」（国土交通省 平成18年制定）に即した施設整備を進めます。

1) 窓口機能

- ① 窓口機能
- ② 相談機能



【総合案内 | 長岡市※】



【窓口フロア | 小牧市】



【相談室 | 滝沢市※】

2) 複合機能

(まいばら駅前ぷらっとホーム)

- ① 広域交流機能 (学びのステーション)
- ② 暮らし創造機能 (暮らしのステーション)
- ③ 便利施設機能 (憩いのステーション)



【コンベンションホール | 摂津市※】



【多目的活動スペース | 滝沢市※】

3) 執務機能

- ① 執務機能
- ② 会議機能
- ③ 情報機能



【執務空間 | 半田市】



【ユニバーサルレイアウト | 青梅市※】



【フレキシブルな会議室 | 滝沢市※】

4) 議会機能

- ① 議会機能
(議場、委員会室等)



【直列配置形式議場 | 黒部市】



【車いす対応の傍聴席 | 花巻市※】



【委員会室 | 北本市※】

5) 危機管理機能

- ① 災害対策本部機能
- ② 防犯機能



【災害対策本部室 | 長岡市※】



【自家発電設備 | 川崎市※】



【災害用備蓄倉庫 | 和歌山市※】

6) その他機能

- ① 省資源・省エネルギー機能
- ② 市民に親しまれるデザイン
- ③ 地産地消機能
- ④ 駐車・駐輪機能



【電気自動車 | 甲府市※】



【議場の備品に木材を採用 | 真庭市※】



【立体駐車場】

※参考：各自治体ホームページ

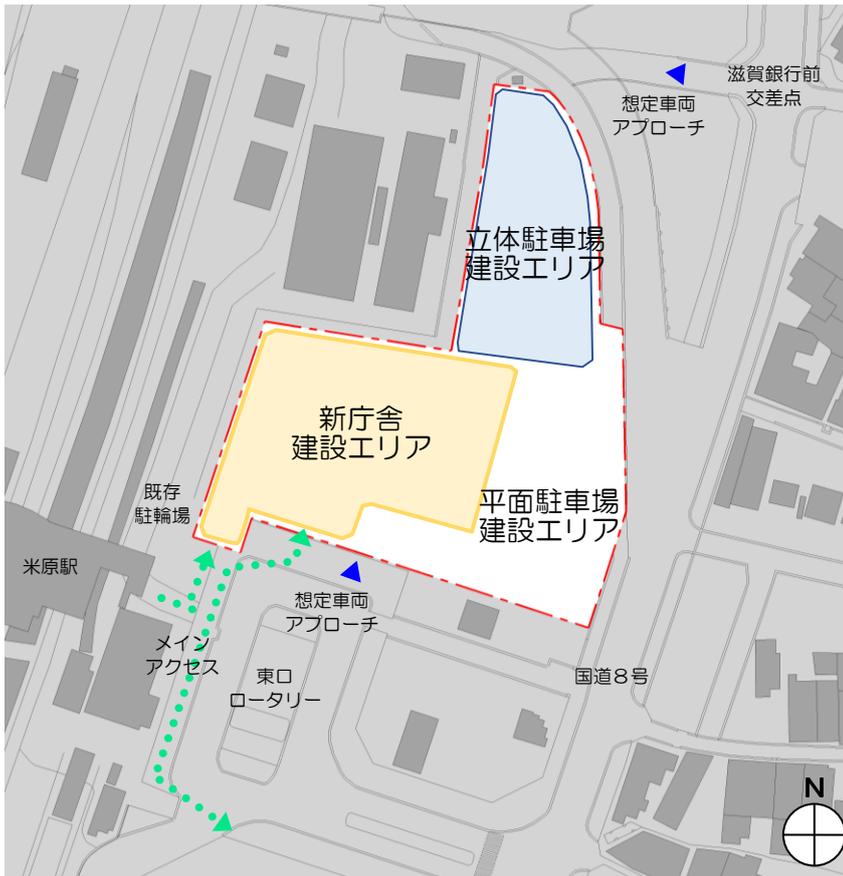
新庁舎の規模

新庁舎に配置する職員数を 390 人、議員数を 18 人とし、これらを基に庁舎の必要規模を算定した結果、基準面積を 10,000 m²と設定します。なお、今後の設計において、合理的な執務空間計画等を進めることで建物規模および工事費の削減を目指します。

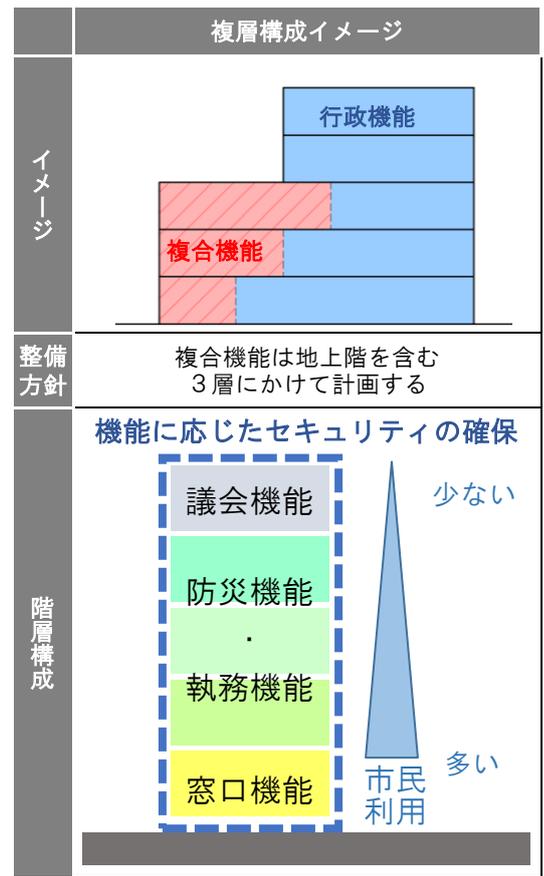
新庁舎の基準面積を **10,000 m²** とします。
(行政機能 + 複合機能)

施設計画

新庁舎の配置計画およびフロア構成イメージは、駅前広場歩行者や来庁者・車両アプローチに考慮するとともに、誰にとっても利用しやすい庁舎を目指します。



新庁舎建設地配置計画イメージ



新庁舎フロア構成イメージ

構造計画

新庁舎は、市民の安全、安心を守る重要な拠点であり、災害対策本部等の総合的な防災拠点としての十分な機能確保が求められることから、国土交通省が官庁施設の特性に応じて耐震安全性の目標を定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による最高水準の耐震性能（I類・A類・甲類）を確保します。

また、新庁舎の構造形式は、庁舎の規模、建設コスト、維持管理等を考慮し、鉄骨造の耐震構造を基本とします。

	方針	概要
耐震性能	構造体 I類（重要度係数1.5） 非構造部材 A類 建築設備 甲類	構造体に関しては、大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
耐震構造	建物の地震対策方法は耐震構造とする。	建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐えるとともに、建設コストを抑え、維持管理にも配慮した地震対策方法である。
建築構造	建物の主構造を鉄骨造とする。	建物重量が小さく、大空間を形成しやすい構造であり、対応可能な外壁材が多いため、建物グレードにも選択しやすい。

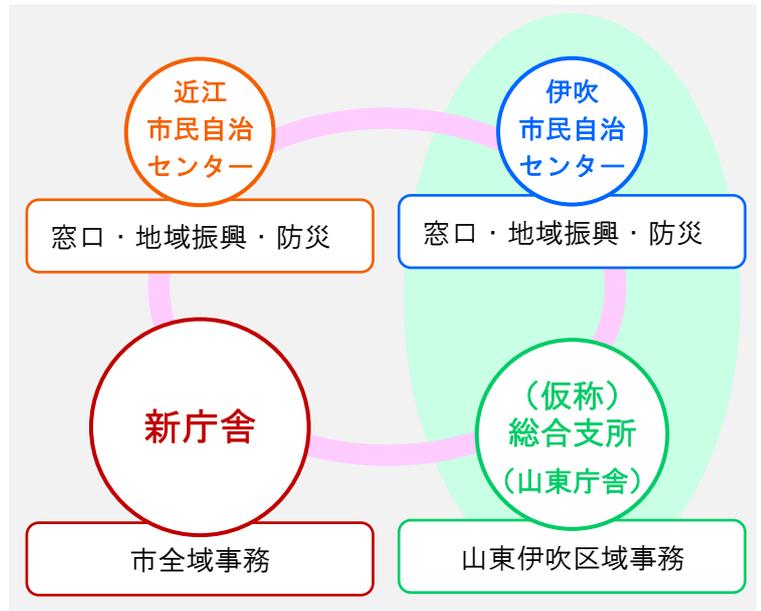
既存庁舎の利活用および市民自治センターの整備

基本的機能

- ・市民自治センターは、窓口機能、地域振興機能を基本的機能として、山東、伊吹、近江地域に配置します。
- ・災害が発生するおそれがある場合には、職員を配備するとともに警戒体制を確立し、防災対策に当たります。
- ・山東庁舎には、市民自治センター機能に加え、山東、伊吹地域を区域とした事務を掌る（仮称）総合支所を配置します。

整備の方向性

- ・既存の米原、伊吹、近江庁舎は廃止、解体を基本とします。
- ・伊吹、近江地域に再配置する市民自治センターは、跡地利用の方向性を含めて周辺の公共施設の活用を検討し、再配置を進めます。
- ・山東庁舎は（仮称）総合支所の配置に加え、必要な他の施設機能を統合する方向で検討を行います。



新庁舎整備の事業化に向けて

概算事業費の試算・財源

新庁舎の概算総事業費は直近の他市事例等を参考として、基本計画時点において以下の金額を見込んでいます。なお、近年の建設費高騰による事業費の増加が懸念されますが、設計段階における庁舎規模の精査、導入機能の費用対効果の検証、コスト縮減につながる構造、設備等の採用などにより事業費の抑制に努めます。

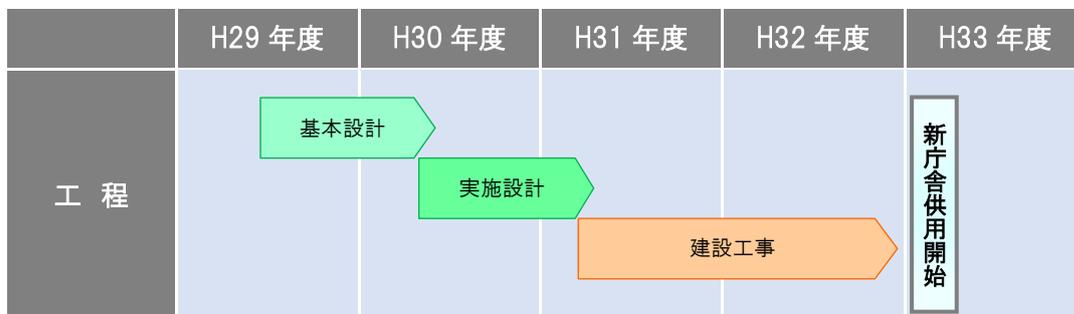
財源については、合併特例債を活用するとともに、公共施設整備基金、施設整備内容に応じた補助金の活用など、財政負担の軽減に努めます。

新庁舎の概算事業費：約 49.2 億円（消費税および地方消費税を含む。）

（財源：合併特例債 約 43.6 億円、基金・一般財源 約 5.6 億円）

新庁舎の事業スケジュール

主な財源として合併特例債の活用を想定しているため、活用期限である平成 32 年度内での事業完了を目指し、各工程を進めます。



お問合せ先 米原市役所 政策推進部 政策推進課 統合庁舎整備推進室
電 話 0749-52-6626（直通）
市公式ウェブサイト：<http://www.city.maibara.lg.jp>